

## 府中市ボートレース企業局告示第5号

府中市モーターボート競走条例第3条及び同実施規程第5条の規定に基づき、全国総合払戻サービスに関する支出事務及び場間場外発売に関する支出事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令第26条の4において準用する地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

府 中 市 長            高 野 律 雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称  
一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会  
代表者 代表理事 高野 律雄
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地  
東京都港区六本木五丁目16番7号
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金収納に関する事務に係る歳入等
  - (1) 場間場外勝舟投票券発売金
  - (2) 場間場外発売事務受託収益
- 4 指定をした日  
令和8年3月30日
- 5 委託をした日  
令和8年4月1日
- 6 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日